



平成28年 3月 1日
日本原子力発電株式会社

組織の一部改正について

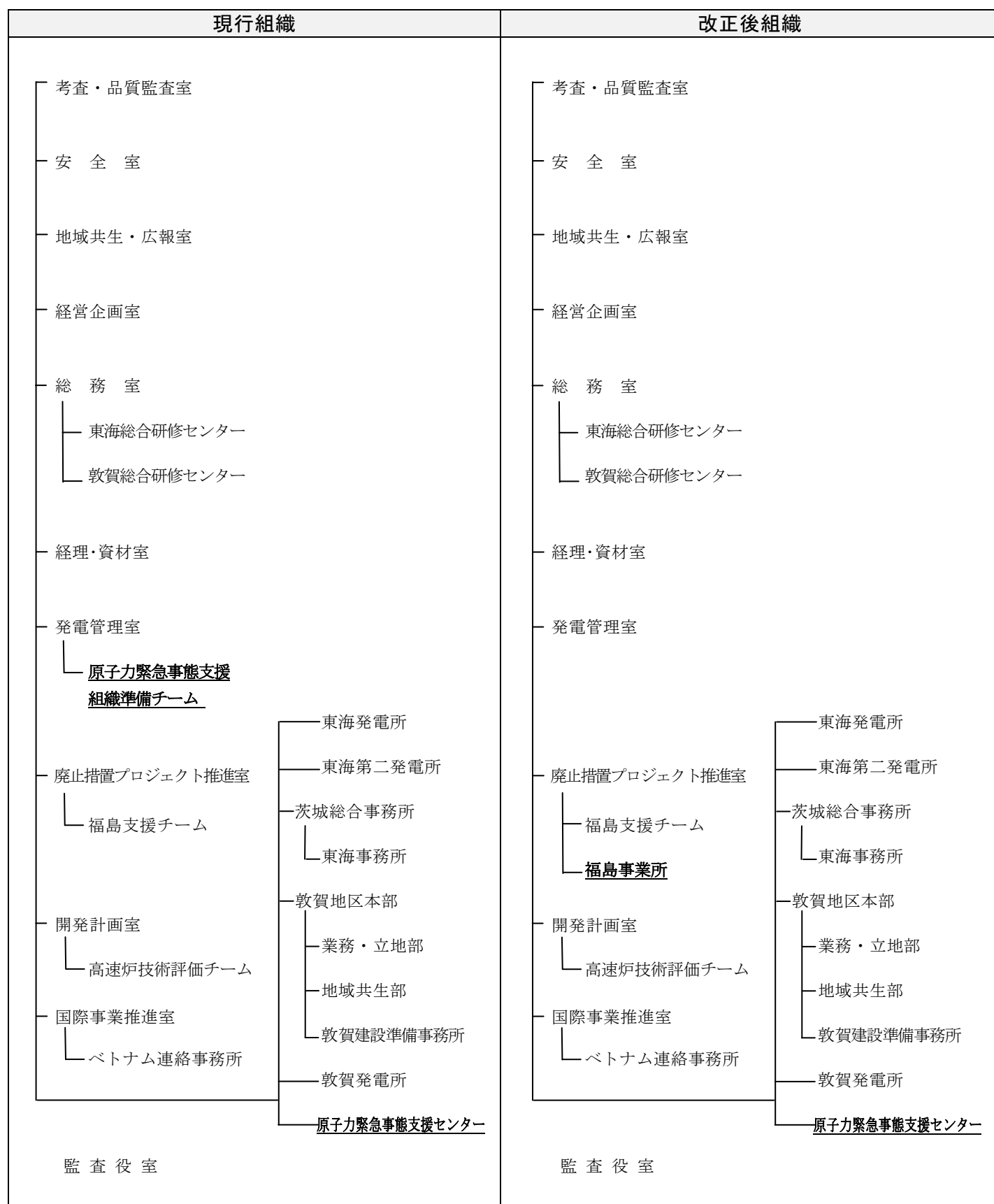
当社は、本日付で、以下のとおり社内組織の一部を改正しましたのでお知らせします。

- (1) 東京電力 福島第一原子力発電所における受託業務を着実に遂行するため、本店の廃止措置プロジェクト推進室に「福島事業所」を設置しました。本事業所は、福島第一原子力発電所の新事務棟内に拠点を置くこととしています。
- (2) 原子力発電所等において、万一重大事故が発生した場合に、多様かつ高度な災害対応を行うため、「原子力緊急事態支援組織（以下、支援組織）」を設立しました。名称については、従来から使用している「原子力緊急事態支援センター」を継承しました。今後は、活動拠点となる美浜町の施設において、整備が完了した施設から順次使用を開始し、本格運用は本年12月からを予定しています。
- (3) 支援組織の設立に伴い、本店の発電管理室にあった「原子力緊急事態支援組織準備チーム」を廃止しました。

以 上

<添付資料> 組 織 図

組 織 図

※改正組織については、下線にて表記。